

平成18年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査表

監査区分1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

措置区分 = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は として理由
総務部	収 税 課	1	【収納対策強化】 滞納者に対する時効中断手を徹底されたい。		時効の中断措置については、地方税法18条、民法147条、153条により随時行っていますが、特に民法147条による差押の実施と承認事項の適用ということで納税相談を行い、納付誓約書を交わし時効中断措置を講じています。
生 活 部	市 民 課	1	【支所業務の統一】 申請書等の支所の取扱基準を定め、統一されたい。		申請書等の支所の取扱い基準については、現在統一する方向で取り組んでいます。
生 活 部	清 掃 課	1	【適正な事務処理】 随意契約により業務等を施行する場合は根拠条文、随意契約理由、業者選定理由等を明確にされたい。		原則として競争入札による契約を行うよう各清掃センターに指示しています。なお、随意契約によらざるをえない契約については、根拠条文、随意契約理由、業者選定理由を明確にするよう指示しています。
健 福 部	健 康 推 進 課	1	【適正な事務処理】 書類帳簿目録と現物が一致していない部分が見つかったので、訂正されたい。		書類帳簿目録を訂正し、提出しました。
健 福 部	児 童 福 祉 課	1	【収納対策強化】 保育料の収入未済額の時効中断等適切な措置をとり、不納欠損処理を含め未済額の解消に努められたい。		平成19年度からは、納期末納者に対して未納額を増やさないようにするために、納期毎に督促を行います。また、消滅時効になっていた保育料は、平成18年度において不納欠損処分を行いました。
産 業 振 興 部	浜 島 磯 体 験 設 施 「海ほおずき」	1	【運営委員会の開催】 運営委員を選任し、委員会を早期開催されたい。		平成19年4月に委員を選任し、早急に委員会を開催します。
産 業 振 興 部	と も や ま 公 園 事 務 所	1	【適正な事務処理】 シルバー人材センターとの委託契約について契約書が作成されていないため作成されたい。		平成19年度は既に契約書を作成し、契約締結いたしました。今後は適正な対応をしていきます。
上 水 道 部	水 道 課	1	【収納対策強化】 検針及び徴収等の業務委託の検討を行うなど収納体制の強化を図り、営業未収金の解消に努められたい。		業務委託については、平成19年度予算に計上済で、22年度までの継続事業として検針・集金及び滞納整理業務について民間業者に委託し、体制の強化並びに未収金の解消に努めていきます。
上 水 道 部	下 水 道 課	1	【会計方式の見直し】 特別会計及び企業会計と異なった会計方式を採用しているが、会計方式の統一について検討されたい。		特別会計及び企業会計の統一につき、調査検討中です。
浜島支所	地 域 振 興 課	1	【適正な事務処理】 浜島財産区の土地貸付収入未済額について適切な措置をとられたい。		浜島財産区の土地貸付収入未済額(平成13年度以前)については、現在直近の財産区議会で不納欠損処理する旨上程するような方向で検討しています。
大王支所	地 域 振 興 課	1	【適正な事務処理】 契約書に、違約金に関する条項の添付のないものが見受けられたので、取扱について徹底されたい。		違約金条項については、以後の契約において添付するよう取扱を徹底しました。

平成18年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査表

監査区分1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

措置区分 = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は として理由
教育委員会	教育総務課	1	【適正な事務処理】 補正予算計上した寄附金の歳入処理誤りがあった。今後は、こうした初歩的な誤りがないよう、細心の注意を払われない。		担当している職員をはじめ全員に注意を喚起し、今後このようなことが再発しないよう周知しました。
教育委員会	給食課	1	【適正な事務処理】 <志摩給食センター> 随意契約により業務等を施行する場合は根拠条文、随意契約理由、業者選定理由等を明確にし適正な事務処理により対応したい。		定期監査後に実施した随意契約事務処理については、該当する根拠条文、随意契約理由、業者選定理由等を明確にし適正な事務処理により対応しました。
教育委員会	文 体 課	1	【適正な事務処理】 <阿児図書館> 歳出の事務処理遅れがあり、翌年度へ繰越されたものがあった。今後はこうしたことのないよう、支出行為については定期的なものも含め、十分点検するよう指導されたい。		歳出の支出行為事務処理について、今後は絶対あってはならない初歩的なミスが生じないよう、担当部署全体で二重、三重のチェック体制を講じ、かつ厳重に対処するよう指示しました。
教育委員会	文 体 課	1	【適正な事務処理】 <志摩B & G海洋センター> スポーツクラブ主催の各種大会参加負担金が、体育協会・スポーツ少年団等の予算から支出されているため改善するよう指導されたい。		指摘の内容について、志摩スポーツクラブ設立に向けた特例措置のため、平成17年度単年度のみで処理しました。平成18年度は志摩スポーツクラブ会計として会員から参加費を徴収し、実施していることを確認しました。
教育委員会	文 体 課	1	【適正な事務処理】 <志摩B & G海洋センター> 補助金交付団体等の経理事務等を処理している状況が見受けられたので、各団体の自主自立、育成の面からも団体へ委ねるよう指導されたい。		行政改革実施計画に基づいて現在検討期間中であり、平成21年度実施にむけて関係団体に周知して準備しています。

合 計 16 (措置済み) : 8項目
 (実施中) : 5項目
 (検討中) : 3項目
 (未措置) : 0項目

平成18年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査表

監査区分1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

措置区分 = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は として理由
総務部	総務課	2	【職員の健康管理】 時間外勤務が、一部の課、一部の職員に偏りが見られる。こうした状況は健康管理の面からも早期に解消すべきであるため、定員管理と組織機構の適正化に努められるとともに、メンタル面でのフォローには十分配慮されたい。		平成18年度も引き続き全職員を対象に時間外勤務の実態調査を行ったところ、一部の所属所、一部の職員に偏りが見受けられた。合併後、日常業務が高度化、複雑化し、市民のニーズに迅速かつ的確に応えるため、職員には過重労働となっている職場も少なくない状況です。今後は、定員管理や組織機構の適正化に努めます。市安全衛生委員会を早急に立ち上げ、職員の安全・健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進していきたい。また、今年度も引き続きメンタルヘルス研修会も実施していきたい。
企画部	庁舎整備課	2	【適正な事務処理】 起案書で起案日の記入漏れ、標題と説明内容が合致していない部分が見受けられたので訂正をされたい。		起案書に関する注意事項については、訂正し対応しました。
環境部	人権啓発課	2	【収納対策強化】 住宅新築資金等貸付事業の収入未済額の解消のため更なる徴収体制の強化につとめられたい。		引き続き「志摩市住宅新築資金等貸付償還金の収納及び滞納整理に関する事務取扱要綱」に基づき徴収事務を推進していきます。また、滞納者の生活状況の変化を常にチェックすることに努め、個々の生活実態に応じた償還指導を行っていきます。
環境部	環境課	2	【適正な事務処理】 予定価格調書の金額欄が手書きでないものが見受けられたので今後は適正な事務処理をされたい。		予定価格調書の作成について、金額欄は手書きとし、今後は適正な事務処理を行っていきます。
環境部	環境課	2	【適正な事務処理】 工事完成検査書類に記録写真等の添付のないものが見受けられたので適正な事務処理をされたい。		合併処理浄化槽の完成報告書の記録写真が添付漏れのないよう、設置者(工事業者含む)に指導し改善しました。
健康福祉部	国民健康保険課	2	【収納対策強化】 保険税(主に滞納分)の収納率向上に努められたい。		短期証(有効期間の短い保険証)や資格証明書を活用して、滞納者に面接する機会を随時持つほか、本算定時及び保険証更新時の納付相談の実施及び年末や年度末などの夜間徴収・電話催告を昨年度以上に多く持っています。また、悪質な滞納者については、収税課と連携し地方税管理回収機構に委託し差し押さえなども実施しています。
健康福祉部	介護保険課	2	【収納対策強化】 介護保険料(主に普通徴収分)の収納率向上に努められたい。		各納期限までに納付されていない未納者については、翌月に督促状を発送し、納付を促しています。また、年2回全ての未納者に対して、催告書を発送し、電話、訪問等により介護保険制度と保険料納付への理解を求め、保険料納付を促しています。
健康福祉部	児童福祉課	2	【給食の充実】 <志摩町地区の保育所> 予算の削減による保育児の給食への影響をなくすための検討をされたい。		構造特区「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」の認定を受け、19年度8月を目途に和具保育所の給食について外部搬入を行っていきます。学校給食センターの準備が整い次第、志摩町全保育所において外部搬入方式を導入すべく取り組んでいます。
健康福祉部	保護支援課	2	【適正な事務処理】 各支所への生活保護費の資金前渡しについて適正な事務処理をとられたい。		関係各課(室)と調整の上、適正な事務処理を行うようにしました。支出について、生活保護費の積算額を基に各支所長より請求書をいただき、前渡資金を支出します。各支所での支払いが済んだ後、領収書類添付のうえ精算書の提出を受けることとしました。精算書の決裁は、支所、健康福祉部を通過し、出納室での決裁を経て完了。文書は出納室にて保存されることとなります。
産業振興部	浜島磯体験施設「海ほおずき」	2	【観光振興】 施設のPR・誘致活動・事業内容等を見直すなど、事業の採算性も考慮した運営に努められたい。		平成19年度には、新たに4月オープンイベントとして、浅磯での宝釣り大会の実施します。又、磯を閉める11月からは「釣り&干物体験」を実施し、学習体験においては、チャン作り体験(鯉釣り用の擬餌鉤)等を実施予定です。また、施設PR活動については、学校関係・観光施設関係等にパンフレットやDVD等を配布し、訪問などして積極的なPRを行っていきます。

平成18年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査表

監査区分1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

措置区分 = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は として理由
建設部	建設整備課	2	【用地買収単価の検討】 旧町間で相当大きなばらつきが見られた用地買収単価の設定について価格の妥当性を検討されたい。		用地買収単価の設定については、不動産鑑定評価や固定資産評価額を参考にしています。今後も地価の変動に留意するとともに、地価公示価格、地価調査価格の動向を把握し、適正な単価を設定していきます。
建設部	都市計画課	2	【収納対策強化】 住宅使用料の収入未済額の収納率向上に努められたい。		市営住宅の使用料については現在、口座振替の推進、督促状及び保証人への完納指導依頼通知書の送付、訪問等により収納率の向上に取り組んでいます。今後もあらゆる方策を検討し、未収金対策の強化に努めていきます。
水道部	水道課	2	【計画的な上水道施設の整備】 配水施設の整備及び老朽施設の改修等を計画的に実施し、水道事業の安定的かつ効率的な運営に努められたい。		現在策定中の「水道事業基本計画及び水道ビジョン」により、計画的に整備改修等を行い水道事業の安定的かつ効率的な運営に努めていきます。
水道部	下水道課	2	【接続率の向上】 供用開始区域内の接続率の向上への取組みを強化されたい。		平成18年4月の広報で下水道の特集を掲載し、18年4月、6月、19年2月(3箇月間)には、ケーブルテレビで下水道についての放映を行いました。今後とも、有効な啓発活動により、下水道接続率の向上に努めていきます。
病院事業部	病院事業部	2	【収納対策強化】 医療費の過年度未収金の解消と発生予防に努められたい。		毎月未納通知を送付しています。発生予防として、納入が遅れている者には電話にて連絡し、未納通知文書を郵送する等努めています。今後も未収金が発生しないような対策を講じていきます。
病院事業部	病院事業部	2	【事務処理の統一】 各病院、診療所の事務処理方法、書類様式について統一されたい。		市立病院統合に向けて、全ての書類様式等を統一すべく検討中です。
浜島支所	地域振興課	2	【適正な事務処理】 工事完成検査書類の添付写真中に未記入の黒板、黒板が未撮影等不備が見受けられたので、改善されたい。		平成17年度修繕工事関係業者及び小規模修繕業者に対し、工事における着工、作業状況、完成写真での黒板表示等の徹底指導を口頭により行いました。今後も業者に対し、徹底した指導を行ってまいります。
大王支所	地域振興課	2	【適正な事務処理】 書類の印もれ、工事完成検査書類の添付写真中に未記入の黒板等不備が見受けられたので、改善されたい。		書類の印漏れについては、担当者に確認のうえ押印しました。 工事完成検査書類の添付写真については、工事関係業者に対し黒板表示等を徹底するよう口頭により指導しました。担当職員への指導及び上司による確認を徹底し、適正な事務処理を行うようにしました。
大王支所	市民サービス課	2	【諸帳簿の整備】 生活保護費支払い関係書類に一部不備(受領印洩れ)が見受けられたので、改善されたい。		保護支援課用と大王支所市民サービス課用にそれぞれ受領印をもらうことになっており、保護支援課用には受領印が押印してあったので、そのコピーを市民サービス課で保管することとしました。
磯部支所	市民サービス課	2	【適正な事務処理】 生活保護費の親族受領の手続きについては、保護支援課と協議し、トラブルの原因とならないよう万全の措置をとられたい。		親族受領に際しては、委任状の提出を求めるなど保護支援課と協議しながら対応しています。

平成18年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査表

監査区分1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

措置区分 = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は として理由
教育委員会	教育総務課	2	【施設整備】 市内学校施設の校門等の看板名称について、一部町立のものが残っているため修正されたい。		平成19年度から3箇年の期間で、各年度小学校・中学校・幼稚園の順に予算化して進めていく予定となっています。（ちなみに平成19年度は市内各小学校分を施行）
教育委員会	給食課	2	【適正な事務処理】 各給食センターの給食材料の購入契約方法については統一に向けて検討されたい。		給食物資の調達については入札を原則としていますが、青果物等生鮮食品は週単位で購入するため、現在全ての給食センターでは業者から見積書を徴して随意契約を行っています。また、賞味期限が長期間ある乾物や調味料等は3ヶ月単位や半年単位で単価見積りによる随意契約を行っています。
教育委員会	志摩B&G 海洋センター	2	【適正な事務処理】 歳入処理については遅滞なく調定伝票を起票されるよう、改善を講じられたい。		監査指摘後は財務会計システムにより、調定伝票及び納入通知書兼領収書を発行し、金融機関処理しています。調定伝票については出納室へ迅速に提出するよう努めます。

合 計 23 (措置済み) : 10項目
 (実施中) : 10項目
 (検討中) : 3項目
 (未措置) : 0項目

平成18年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査表

監査区分1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

措置区分 = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は とした理由
総務部	市長公室	3	【要望事項対策】 市政への要望等について「取扱基準」の制定等を検討し、迅速かつ慎重な対応をされたい。		市へのメールでの要望について志摩市ホームページ上に質問フォームを設置し、必須項目を入力すれば担当部署に直接届くようなシステムを情報政策課と協議し構築しました。(アップデートについては、6月を予定) また、電話・手紙等による要望・苦情等については、内容をよく把握するとともに、各担当部局と連携をとりながら迅速に対応するよう努めています。「取扱基準」については、現在定めていませんが、処理方法を明確にするため、今後策定すべく検討していきたい。
総務部	総務課	3	【自治会活動支援】 住民自治の確立に向け自治会等への支援に努められるとともに、自治会未加入世帯についても勧誘のシステムを構築するなど、積極的な取組みをされたい。		市内各地区自治会は平成19年4月1日現在で49の組織が存在しますが、加入率が80%を下回る自治会が6組織となっています。自治会組織の強化充実を図るためにも、今後もこれらの組織において積極的な加入促進に努めていきたい。
総務部	総務課	3	【職員の資質向上と意識改革】 職員研修等において市民のニーズや高度化・多様化する行政事務に対応できる人材づくりに積極的に取り組まれたい。		本市職員も政策立案能力や実務遂行能力をより一層高めていくことが重要であることから、年間を通して庁内研修や専門機関等における受講により職員に研修の機会を与え、職員が保有する可能性や能力を最大限に引き出すよう努めていきたい。
総務部	総務課	3	【人事制度改革】 人事評価制度については評価結果に基づいた適切な運用をされたい。		平成18年度は評価制度導入初年度であったので、評定終了後職員から意見等を徴したところ、さまざまな課題・問題点が発生しています。平成19年度はこれらの「課題・問題点」を協議しながら適切な勤務評定を実施していきたい。
総務部	地域防災室	3	【危機管理体制の整備】 防災無線の効率的・効果的な運用と災害用備蓄品の確保について更なる検討をされたい。		防災行政無線については、平成19年度に整備のための実施設計業務を行うことから、当業務にあわせて効率的・効果的な運用を検討していきたい。災害用備蓄品の確保については、平成18年度には市内の大手スーパーやホームセンターとの災害時の物資協定を締結しました。今後も各種協定の締結について検討していきたい。
総務部	地域防災室	3	【危機管理体制の整備】 不審火及び防犯対策について関係機関との連携を強化し、予防・防犯指導・広報啓発活動の推進等に努められたい。		連続不審火及び不審者などの防犯対策は、市役所、警察署、消防署、消防団及び自治会と情報共有や防犯・防火パトロールなどに努めてきたが、更なる危機管理体制の構築を行い、地域の安心・安全の向上に努めたい。
総務部	財政課	3	【入札・契約事務の適正、公正な運用の推進】 入札・契約等に関する県等の通達等周知徹底されたい。		入札制度に関する通達等重要なものは随時周知をしている。今後は、入札・契約の制度等について職員へのコンプライアンスの徹底も含め、周知していきたい。
総務部	財政課	3	【入札・契約事務の適正、公正な運用の推進】 契約に関する統一した方法(様式、添付書類等)を周知徹底されたい。		入札・契約書類については、一通りの様式は示しているが、随意契約に関する方法や書式については、徹底されていないため、今後、ガイドライン作成と併せ様式等周知していきたい。また、施工管理書式についても、一部統一されていない部分があるため、建設部等とも協議をし、周知徹底していきたい。
総務部	課税課	3	【課税調査の検討】 廃車手続を行っていない課税車両等があれば調査されたい。		平成18年度公示送達及び平成17年度不能欠損処分対象者のうち56名の居所及び車両の有無について現地調査をし、職権廃車(4台)、課税保留(12台)、文書通知(10名)を行った。今後も同様の調査を継続して行っていきたい。
総務部	収税課	3	【収納対策強化】 滞納とならないよう、原因と実態を早期かつ正確に把握されたい。		平成18年度から大口・長期未納者を訪問し、実態把握に努めています。平成19年度以降は、すべての滞納者の実態把握もする予定です。当然ながら三重地方税管理回収機構に移管すべき案件も視野に入れていきます。

平成18年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査表

監査区分1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

措置区分 = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は とした理由
企画部	企画政策課	3	【地域活動支援】 コミュニティ助成事業について引き続き関係部署・機関等に情報提供され有効な活用をされたい。		本事業については、関係部局・及び各支所を通じ事業実施希望の照会を行っています。今後も各関係部署、機関等に適宜情報を提供し、助成対象事業に努めています。
生 環 境 部	人 権 啓 発 課	3	【人権啓発の推進】 関係機関と連携をとりながら、講演会や研修会等を通じて今後も幅広く市民、企業に人権啓発を推進されたい。		講演会等の実施については、今後も県人権センター・人権教育課・志摩市人権啓発推進ネットワーク協議会と連携し、市民への啓発推進を図っていきます。 職員研修については、総務課と連携しながら引き続き実施し、志摩市人権啓発推進ネットワーク協議会については、より一層の組織拡充を図っていききたい。
生 環 境 部	環 境 課	3	【下水道処理区域外の合併処理浄化槽の普及】 合併処理浄化槽のPRを強化し、設置の推進に努められたい。		合併処理浄化槽のPRを強化し、設置の推進に取り組んでいきたい。
生 環 境 部	清 掃 課	3	【ごみ収集業務の検討】 各清掃センターで従来の方式を継続しているごみ収集業務の統一について検討されたい		各センターの機能及び処理能力並びに広域でのごみ処理計画を視野にいれ、統一可能な範囲については統一するよう取り組んでいます。
生 環 境 部	清 掃 課	3	【安全対策】 職員の事故防止や安全確保と、健康管理について強化されたい。		健康管理については年2回の健康診断を実施。事故防止については細心の注意を払うとともに設備的な改善を要する箇所については適宜予算要求し対応していききたい。
健 福 祉 部	健 康 推 進 課	3	【健康づくりの推進】 市民の健康づくり推進のため、疾病の予防・早期発見に関する健康診査、健康教育や相談、保健指導等の充実強化を図られたい。		健康診査については、結果を踏まえフォローが必要な市民には健康教育・保健指導を行い、健康相談も各地区で行っています。平成18・19年度は、2年間かけて「健康志摩21」計画を策定し、市民の健康寿命の延伸をめざし、健康づくりの推進に取り組んでいる。
健 福 祉 部	児 童 福 祉 課	3	【適正な人事配置】 ＜磯部町地区の保育所＞一部主任が偏って多数配属されているので、適正な人事配置の要望をされたい。		磯部町の主任保育士は係長が対応しています。他町の主任保育士とは役職で相違があるため、適正な役職配置について検討中です。
健 福 祉 部	児 童 福 祉 課	3	【次世代育成支援行動計画の推進体制の強化】 次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を実現するため、志摩市次世代育成支援行動計画等に基づき各種事業を積極的に推進されたい。		平成19年度には放課後児童クラブを大王町・志摩町に開設するなど、計画書に基づく事業について積極的に実施しています。
産 振 興 部	農 林 課	3	【農林業の振興】 農業の後継者問題等が深刻な状況にある中、新規就農者の育成のため定年帰農志向関係の事業等を関係機関と連携のうえ充実させるなど、就農しやすい環境づくりになお一層取り組まれたい。		県普及センター、JAと連携し、「農業をはじめませんか」事業を実施しました。第1期生は5名、内4名が阿児町長沢地区で市の仲介にて協力協定された農地(約7反)をJAが活用し、「きんこ」の原料となる隼人いも等の作付けに取り組んでいます。今後も新規就農者の育成に努めていきます。
産 振 興 部	水 産 課	3	【水産業の振興】 漁場の環境整備や水産資源の管理等に引き続き取り組まれたい。また、担い手の育成や新規参入しやすい環境づくりの推進になお一層努められたい。		漁場環境の改善及び水産資源の管理については、関係機関と連携を図りながら継続的に事業を実施しています。また、後継者の育成については、三重県漁連を中心に漁業後継者問題対策協議会(仮称)の設立を検討中です。

平成18年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査表

監査区分1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

措置区分 = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分	措置内容の概要、又は として理由
産 業 振 興 部	商 工 課	3	【補助金の見直し】 各種補助金の交付に関し、実績報告書等に基づき事業内容を十分点検・精査し、必要性や効果について検討されたい。		志摩市商工会運営費補助金については、行政の立場から指導・助言を行い、商工会の職員削減や事業内容を見ながら、また、事業補助金については、必要性和事業効果を鑑みながら、見直しも含めて検討しています。
産 業 振 興 部	商 工 課	3	【悪徳商法等への対応】 市民が悪徳商法等の被害に遭わないよう、関係機関と連携し情報提供の充実を図るなど積極的な対応に努められたい。		悪質商法の被害に遭わないよう、松阪ケーブルテレビ行政チャンネルで、平成18年7月、8月の2回啓発番組を放送するとともに、市内全戸に啓発パンフレットを配布しました。今後も引き続き、悪徳商法に対する啓発と情報提供に努めていきます。
産 業 振 興 部	観 光 戦 略 室	3	【観光振興】 観光協会等、各種団体との連携及び各施設の有効活用を図り集客力の向上に努められたい。		観光協会各種事業への連携協力、学生団体誘致委員会(官民共同)事業にある誘致活動への積極的参加、パークゴルフ場・志摩自然学校等の体験型観光のPR、ライフセーバーを配置した安心安全な海水浴場の充実等、誘客のための様々な事業を実施中です。また、エコツアープログラムの開発をはじめとしたエコツーリズムの推進を検討しています。
産 業 振 興 部	と も や ま 公 園 事 務 所	3	【観光振興】 関係機関と連携を図り、活動プログラム等を充実させるなど集客力の高い事業推進を展開されたい。		志摩自然学校等連携を図り、又県内外の小中学校への体験学習誘致に取り組んでいます。今後も活動プログラムの見直し、充実等を図り、集客力の向上に努めていきます。
建 設 部	建 築 課	3	【耐震化の推進】 木造住宅耐震診断支援事業の効果的な事業推進について検討されたい。		平成19年度から、耐震診断時に概算の耐震補強工事費に関する情報提供を行い、木造住宅の耐震化の強化に取り組んでいきます。
磯部支所	地 域 振 興 課	3	【自治会活動への提言】 磯部地区は、地元要望事項の集約、調整について、理想的な住民自治の趣旨に沿った活動をされているので、その情報、経験が他地区にも波及することを検討されたい。		支所長会議にて提案し、協議しました。
教育委員会	文 化 課 入 館 課	3	【耐震化の推進】 各施設の耐震性など、常に正確な情報を把握し計画的な耐震補強をされたい。		施設の廃止・統合も検討しながら、事業計画に添って、施設の耐震化に努めていきたい。
出 納 室	出 納 室	3	【適正な事務処理】 伝票等の処理については効率的かつ効果的な事務が行えるよう検討されたい。		予算執行が各所属ごとに細分化されているため、伝票件数が多くなっています。計画的な予算執行及び債権者集合による伝票作成の協力依頼、または指導を行う等の対策を実施し、検討しながら、引き続き伝票の削減と事務の効率化に向けて取り組んでいます。

合 計 28 (措置済み) : 1項目
 (実施中) : 22項目
 (検討中) : 5項目
 (未措置) : 0項目

平成18年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査表

監査区分1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

措置区分 = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分	措置内容の概要、又は として理由
総務部	市長公室	4	【要望事項対策】 市政の情報及び啓発について市民に不便をきたさないよう、更に市広報紙、インターネットホームページ及び広報番組の充実を図られたい。		ホームページについては、各部署にホームページ担当職員を配置し、随時更新できる体制を整備し、平成18年6月にリニューアルしています。また、外国語のページも充実させるよう翻訳業務を行いました。広報番組については、広報紙に番組欄を設け、周知を徹底するとともに、放送審議会で協議し放送時間をわかりやすいものに変更しています。(実施は19年5月から)市広報紙については、月2回発行しています。今後も、市民に親しまれ、わかりやすい情報を提供していきたい。
企画部	企画政策課	4	【市民と協働のまちづくりの推進】 国際交流・地域間交流及び男女共同参画等市民との協働によるまちづくりの推進に努められたい。		国際交流に関しては、パラオと南カリフォルニアからのホームステイの受け入れを行い、水産高校や片田中学生の生徒を中心に交流を行いました。また、国際貢献に関するコンサートを市民向けに開催するなど国際貢献意識高揚の啓発に努めました。 地域間交流に関しては、旧磯部町と豊川市が進めていたカップルタウン構想に基づき民間同士の交流の橋渡しを進めています。 男女共同参画に関しては、志摩おもしろプランの印刷を行い、主要機関への配布とダイジェスト版の各戸配布を行うとともに、市民参加の懇話会を立ち上げ、推進目標の設定と実施状況の評価を受けました。また、教職員向けや企業向けの講演会や研修会を開催し、男女共同参画社会の推進を啓発しました。 そのほか、社協のボランティア連絡協議会役員会議に参加し、NPO団体やボランティア団体との協働に関して意見交換を行い、中間支援組織の必要性等についても啓発に努めています。
企画部	情報政策課	4	【情報セキュリティの充実】 システムの変更や外部への委託に際して情報が漏洩することのないよう、セキュリティの確保、ならびに機器の管理についてより一層強化され、個人情報の保護に努められたい。		新人職員、保育所職員を対象に研修を行い、さらに、全職員を対象にe-ラーニングによりセキュリティ研修を行っています。 今後も志摩市セキュリティポリシーに基づき情報資産を守るとともに情報資産に接するすべての職員等に対し研修を実施していきます。 機器の管理では施錠によるパソコンの盗難防止に努めており、記録媒体の処分は情報資産を復元できないように消去を行った上で廃棄しています。
健康福祉部	地域福祉課	4	【地域福祉の充実】 急速な高齢化が進行する現況において、高齢者の介護予防事業が一層重要性を増す中、今後とも高齢者福祉の充実に努められたい。また、障害者の日常生活の向上と自立支援のための施策を積極的に推進されたい。		障害者自立支援法に基づいて障がいのある人が、地域で安心して暮らせるよう、地域生活支援事業の中で通所による入浴や食事の提供、創作活動、社会適応訓練、日常生活用具の給付、外出のための移動支援など、身近なところでサービス利用が出来るよう事業を実施しています。また、国や県の補助事業を活用し、障がい者通所等支援事業を実施することにより、利用者の軽減負担につなげていくべき予算措置済です。
建設部	建築課	4	【違反建築物対策】 建築確認申請等受付、審査事務については、関係法令に基づき適正な事務を行い、違反建築物対策の強化に努められたい。		志摩市は、特定行政庁の三重県が建築基準法上の審査・指導等を行っているため、今後も県と連携をとりながら関係事務に取り組んでいきます。

合 計 5 (措置済み) : 0項目
(実施中) : 5項目
(検討中) : 0項目
(未措置) : 0項目